

臨時報告書の訂正報告書

東京電力パワーグリッド株式会社

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した臨時報告書の訂正報告書のデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月17日

【会社名】 東京電力パワーグリッド株式会社

【英訳名】 TEPCO Power Grid, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 穎則

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

【電話番号】 03(6373)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年2月3日付けで、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出した臨時報告書の内容につき、追加で記載すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものである。

2 【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
 - (1) 当該事象の発生年月日
 - (3) 当該事象の損益に与える影響額

3 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して示している。

1 提出理由

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

(訂正後)

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものである。

2 報告内容

(訂正前)

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月2日

(訂正後)

(1) 当該事象の発生年月日

2026年2月2日、2026年2月16日

(訂正前)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算において、下記のとおり特別利益を計上する予定である。

(個別)

有価証券売却益 286億円

(訂正後)

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり特別利益を計上する予定である。

(個別)

有価証券売却益 1,345億円

(連結)

関係会社株式売却益 910億円（概算）

以上